

つきまといから殺傷行動へと発展するのをどう防ぐかが、ストーカー対策の主眼となってきた。心の病として治療の重要性を説く声も高まっている。多様な知恵を集め、効果的な手だてを考えたい。

ストーカー対策

ストーカー事案の増加ぶりが著

しい。二〇一三年は初めて二万件を超えた。生命さえ脅かす犯行が後を絶たず、恐怖心から警察に訴がる被害者も増えている。

東京都三鷹市で昨年十月、女子

高生が警察に相談に

出向いたその日に刺

殺された事件は、重

大な反省を迫った。警察はすぐに対策強化に本腰を入れた。

後手に回りがちだった被害者の保護を最優先に掲げ、相談から摘発まで切れ目なく動く態勢を整えた。警察は人命を守る最後の砦だ。いま一度肝に銘じてほしい。

つきまとい行為の八割方は、警察の警告や公安委員会の禁止命令で収まるという。最大の焦点はそ

うした行政措置にかかわらず、凶行に及ぶ恐れのある加害者をどう察知し、対処するかだ。

精神医学や心理学の知見を用いた取り組みに着目したい。ストーカーを精神疾患や人格障害を伴った病人と想定しての試みである。

まず逮捕優先の方針だ。相談者

凶悪化の防止が焦点だ

の情報などから加害者が凶悪化する度合いをコンピューター判定

し、危険性が高ければ刑罰法令を駆使して拘束する。命に関わる被害者からの隔離が目的なのだ。

しかし、懸念も拭えない。

二年前の神奈川県逗子市の事件や今年二月の群馬県館林市の事件のストーカーの男たちは、脅迫や暴行の疑いで一度逮捕されてい

た。元交際相手の女性たちを手にかけて自殺するという惨事は、いずれも釈放後に引き起こされた。

逮捕はかえって加害者を逆上させたり、強い復讐心を抱かせたりしないか心配だ。社会に復帰した加害者から被害者を守り、支える万全の方策が欠かせない。

翻って、加害者の危険度予測には精度上の限界もある。判定結果の過信は予断を招き、冤罪の温床になりかねない。慎重な運用を期

さねばならない。

とりわけ自殺や死

刑まで覚悟する加害

者にとって刑罰は意味がない。精神科医の福井裕輝さんはストーカーを「恨みの中毒症状」と呼び、治療の有効性を訴える。

四月から警視庁と協力し、警告を受けた加害者が望めば治療を施す。再犯防止の期待は大きい。障害者への偏見や差別を生んではならない。保安処分論の台頭を警戒しつつ効果を見極めたい。